

特定非営利活動法人あかり 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和6年3月31日までの2年10ヶ月間

2. 内容

目標1：女性のライフイベントに合わせて多様な働き方を選択できるようにするため雇用形態の転換を促進する。目標は年間1件以上とする。

<対策>

- 令和3年11月～ 就業規則にパートタイマーから常勤職員への転換を促進する文面を追加し、周知する。
- 令和4年2月～ 働き方の希望を確認の為に、法人理事と常勤職員の個別面談を行う。

目標2：男女ともに常勤職員の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

- 令和3年6月～ 育児休業取得を促進させるためのパンフレットを作成する。
- 令和3年6月～ 育児休業取得を希望する職員に対し個別に面談を行い、育児休業制度についての説明を行う。また、当該職員の勤務を管理する職員に対し説明を行った旨の確認を行う。